資料4

地域医療構想の進捗状況について

病床機能別の病床数の年次推移等 （石川中央）

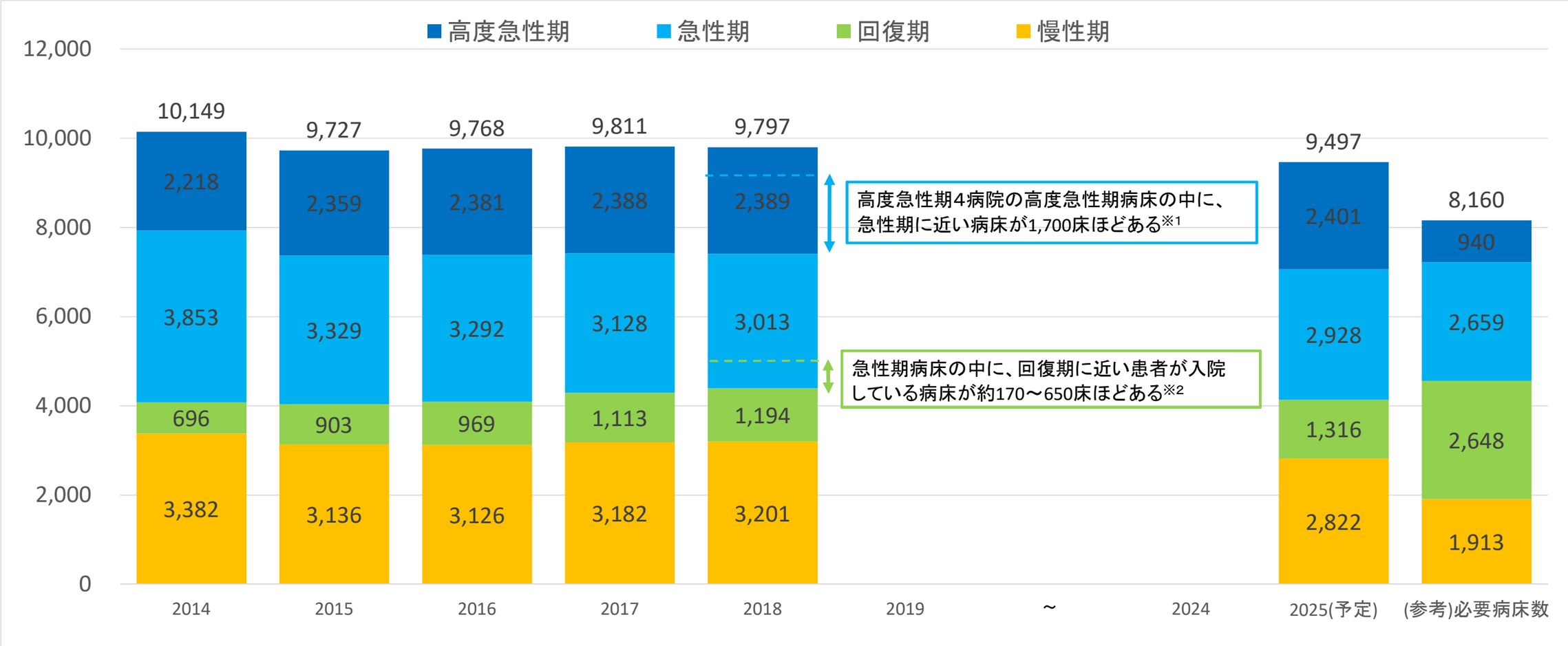

	病床数の推移（床）			2018年の病床の状況および2017年との比較								
				1日あたり在棟患者数（人/日）			平均在棟日数（日）			病棟稼働率（%）		
	2014	2018	増減 2018−2014	2017	2018	増減 2018−2017	2017	2018	増減 2018−2017	2017	2018	増減 2018−2017
高度急性期	2,218	2,389	171	1,903.0	1,672.2	▲ 230.8	11.2	12.1	0.9	79.7	70.0	▲ 9.7
急性期	3,853	3,013	▲ 840	2,508.9	2,444.4	▲ 64.5	12.2	12.3	0.1	80.2	81.1	0.9
回復期	696	1,194	498	897.4	1,003.1	105.7	29.4	29.8	0.4	80.6	84.0	3.4
小計	6,767	6,596	▲ 171	5,309.3	5,119.7	▲ 189.6	13.1	13.8	0.7	80.1	77.6	▲ 2.5
慢性期	3,382	3,201	▲ 181	2,884.8	2,921.0	36.2	248.8	250.9	2.1	90.7	91.3	0.6
合計	10,149	9,797	▲ 352	8,194.1	8,040.7	▲ 153.4	19.6	21.1	1.5	82.1	81.8	▲ 0.3
休棟等	75	80	5	−	−	−	−	−	−	−	−	−

※1　高度急性期4病院（金大、医科大、県中、医療センター）の高度急性期病床について、診療密度に基づく病床区分における高度急性期病床の割合の平均値を割り返し計算。
※2　急性期病床について、2通りの定量的基準（①佐賀方式：地域包括ケア病床および、平均在棟日数が22日超の病棟を回復期にて計算、②埼玉方式：手術等の診療実績が少ない病棟を回復期にて計算）にて計算。

定量的な基準の導入について

○定量的な基準による分析対象

・レセプトデータを基に算定された「2025年の必要病床数」では、**“高度急性期”の患者像に、「診療密度が特に高い医療（医療資源投入量3,000点以上）の提供が必要な患者」を想定**している。一方、**高度急性期を担う病院（金沢大学附属病院、県立中央病院、金沢医科大学病院、金沢医療センター）において、**病床機能報告上、**ほとんど全ての病床を高度急性期病床と報告**している（金沢医療センター以外）が、その中の一部には高度急性期機能ではなく、**急性期機能を担っている病床がある**と想定される。

➡ 定量的な基準を導入して、高度急性期を担う病院の高度急性期病床を客観的に分析

・レセプトデータを基に算定された「2025年の必要病床数」では、**“回復期”の患者像に、「在宅で療養を行っている患者等」（肺炎や軽度の外傷などによる緊急入院、糖尿病の教育入院などの予定入院）や「急性期治療を経過した患者」を含めている**と考えられる。一方、「病床機能報告」において**“急性期”と届出された病棟の中には、「在宅で療養を行っている患者等」や「急性期治療を経過した患者」が比較的多い病棟もある**と想定される。

➡ 定量的な基準を導入して、急性期と報告された病床について、急性期と回復期の区分を客観的に分析

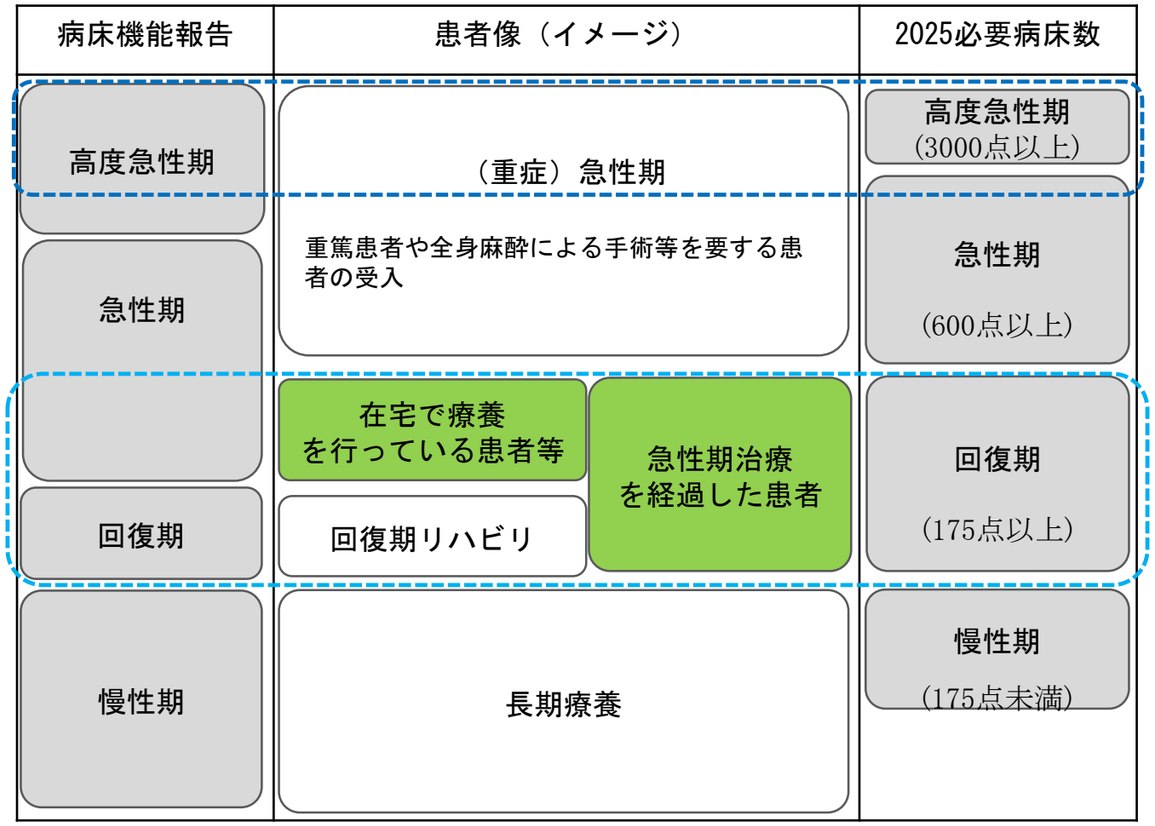

○高度急性期を担う病院の高度急性期病床の分析

＜分析概要＞

実際の診療密度（DPC調査から各入院日の出来高換算点数を計算）で、高度急性期を担う病院の高度急性期病床を、高度急性期と急性期に区分

＜分析方法＞

診療密度に基づく病床区分※における、**高度急性期を担う病院の高度急性期病床の割合の平均値（22.735％）**を、それぞれの**全病床数（一般病床）にかけて**算出

※出典：厚生労働科学研究　H27-政策-指定-009（研究代表者：東京医科歯科大学 伏見 清秀）

＜分析結果＞

	H30病床機能報告 高度急性期
県立中央病院	628床
金沢大学附属病院	792床
金沢医科大学病院	725床
金沢医療センター	209床
その他病院	139床
計	2,493床

➡

分析結果	
高度急性期	急性期
143床	485床
180床	612床
182床	543床
116床	93床
139床	－
760床	1,733床

○急性期病床の分析

＜分析概要＞

2025年の具体的対応方針において急性期と回答している病棟について、H29病床機能報告のデータを基に、他県の定量的な基準（３つの方式）を用いて病床数を試算

＜分析方法＞

・佐賀県の基準

１）地域包括ケア病床は、平均在棟日数に関わらず、「回復期」として集計

２）平均在棟日数が２２日超の病棟を、「回復期」として集計

・埼玉県の基準

１）「高度急性期」と「急性期」の区分

手術件数（がん、脳卒中、心血管疾患）や救急の受け入れ件数等をもとに、救命救急入院料やＩＣＵの大半が高度急性期に区分されるよう区分線を設定

２）「急性期」と「回復期」の区分

手術件数（がん、脳卒中、心血管疾患）やがんの化学療法、医療・看護必要度等をもとに、一般病棟７:１の大半が急性期に区分されるよう区分線を設定

・奈良県の基準

１日あたり・50床当たりの手術件数と救急医療入院件数が２未満の病棟を「回復期」として集計

＜分析結果＞

希望した医療機関に対し情報提供予定